

9条連・近畿事務局共同代表  
佐々木昭示、菅野武男、舟山守夫殿

9条連・近畿事務局への回答を求める再々申し入れ

ご苦労様です。日頃の活動に敬意を表します。

さて、私たち地本はこれまで、11月10日付の「9条連・近畿事務局の佐々木、舟山共同代表の発言に対する申し入れ」、11月28日付の「9条連・近畿事務局への回答を求める再申し入れ」を申し入れてきました。「申し入れ」については11月20日まで、「再申し入れ」については12月10日までの回答を求めました。

しかし、二度に渡る申し入れに対して、既に期限が過ぎているにもかかわらず、一切回答がありません。したがって、康乗と笹田は事務局会議への参加を見合わせていただいております。このような状態をいつまでも続けることは私たちの本意ではありません。従いまして、以下の内容で「再々申し入れ」を行いますので、誠意ある回答をお願いします。

1. 2件の申し入れについて、いずれも回答期限が過ぎています。書面は既にお手元に届いていることが確認出来ていますし、地本HPにもご紹介していますので、いつ、どなたでも閲覧できます。9条連・近畿という団体が賛助団体である労働組合からの申し入れにご回答出来ないのか、無視されているのか、その頑な姿勢は異常であると言わざるを得ません。
2. 2件の申し入れについて、回答を頂けない状況では「賛助団体問題」の解決も今後の議論も出来ないと思います。改めて回答を求めます。
3. 「再申し入れ」の回答期限であった12月10日の前夜（9日、22時前）、高田事務局長から「事務局会議の日程」に関するメールが康乗へありました。事務局会議への出欠と日程調整については、11月17日に康乗から高田事務局長へ連絡をしている通りであり「申し入れに対する回答が出されたことを受けて対応する」としています。当然、事務局共同代表もその連絡内容については承知されていることだと思えます。高田事務局長の「事務局会議の日程」連絡は、康乗からの連絡を無視した行為で「事務局会議」が開催できない理由を東海労の責任へ転嫁しようとしているとしか受け止められません。こうした行為は直ちに止めて頂き、早急に私たちの申し入れに対する回答をお願いします。
4. 今後このような組織運営を続けられる事務局でしたら「平和を求める」以前の組織であると言わざるを得ません。真に平和を求める組織に相応しい対応と回答を2025年1月10日（金）迄に求めます。

以上

2024年12月22日

JR東海労働組合新幹線関西地本執行委員会

